第1号

公　示　送　達　書

地方税法第20条の2の規定に基づき、次の書類を公示送達します。
なお、この送達すべき書類は、上下水道総務課において保管していますので、申し出があり次第いつでも交付します。

令和8年6月8日

玉名市上下水道事業管理者
玉名市長　藏原　隆浩

記

書類名	水道料金等納入通知書			
通知書番号	請求月	納入期限	使用者氏名	書類送達不着理由
213300914-08	令和6年10月	令和6年10月31日	イワサカ　コウキ	居所不明
212300569-08	令和7年8月	令和7年8月31日	坂井　大道	居所不明
212701322-08	令和7年9月	令和7年9月30日	末田　隼人	居所不明
213000358-05	令和8年1月	令和8年1月31日	坂井　光輝	居所不明
213000358-05	令和8年2月	令和8年2月28日	坂井　光輝	居所不明
213000294-04	令和8年5月	令和8年5月31日	津川　晃一	居所不明

(注)地方税法第20条の2第3項の規定により、この書類は掲示をした日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。